

国際大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

国際大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

「国際大学大学院のあり方」に建学の理念、設立の趣旨を明示し、学則に修士課程及び博士後期課程の目的を明文化している。各研究科の人材養成の目的及び教育研究上の目的は関連規則を定め、簡潔に文章化している。使命・目的及び教育目的に「国際社会で活躍できる高度な専門的知識を持った職業人の育成を企図する」という大学の個性・特色を反映している。社会情勢に対応し、外部機関から意見・要望を聴取し、教育・研究の見直しを行っている。「将来構想プロジェクト」等の会議体に役員、教職員が関与・参画し、使命・目的及び教育目的の策定と見直しを行い、ウェブサイト等で学内外に周知している。使命・目的及び教育目的を 5 か年の中期計画策定に反映させるとともに三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映させている。使命・目的及び教育目的を達成するため、二つの研究科を置き、関連センター、研究所を設置するなど教育研究を推進する組織を整備している。

〈優れた点〉

○使命・目的及び教育目的の意義や目的を実現するための具体的方策について、大学運営に関わる教職員が各種外部機関を訪問し、意見・要望を聴取して大学運営に取り入れている点は評価できる。

「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーを学生募集要項等で周知している。入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに沿って書類審査、面接で多角的に評価し検証を行っている。定員や募集方法を見直し学生数の管理を適切に行っている。学修支援は関連会議体で教職協働の実施体制を整え、オフィスアワー制度を全学的に導入し周知している。TA(Teaching Assistant)を活用し、学修支援に役立っている。成績不振者にきめ細かい指導を行い、中途退学対策を適切に実施している。インターンシップを含むキャリア教育、就職に関する助言体制を整備している。学生サービス・厚生補導は、学生センター事務室を設置し、スクールカウンセラーと校医が連携し、学生の健康相談、心的支援を行っている。留学生の寮生活を含む学生生活全般に役立つ詳細な情報を提供し、大学独自の奨学金で手厚い経済支援を行っている。教育目的を達成するため校舎等を整備し、授業期間中 24 時まで開室している図書館等、快適な学修環境を提供している。バリアフリー化は年度計画に沿って改修を進めている。教育効果を上げるため適正サイズのクラス編成に努めている。アカデミ

ック・カウンシルや各種アンケートを通して学生の意見・要望をくみ上げるシステムを構築し適切に運用している。

〈優れた点〉

- 国際関係学研究科修士課程でのファカルティコンサルタント、国際関係学研究科博士後期課程での主任指導教員と副指導教員 2 人の研究指導体制や国際経営学研究科のメンター制度をはじめとした手厚い教育研究支援体制を整備していることは評価できる。
- 大学独自の奨学金である「国際大学中山素平記念奨学金」により、学生に対して手厚い経済支援を行っていることは高く評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

教育研究上の目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、ウェブサイト等で周知している。単位認定基準、進級、修了認定基準を明確に定め、学生便覧で学生に周知し、個々の科目の成績評価方法はシラバスに明記している。進級及び修了認定基準は GPA(Grade Point Average)とルーブリックを活用し、修了認定は修士論文等に客観的な評価基準を設けて厳正に適用している。カリキュラム・ポリシーを策定し、ウェブサイトを通して学生に周知している。ディプロマ・ポリシーと各授業科目の関連性を示すカリキュラムマップとカリキュラムツリーを作成して体系的な教育課程を編成し可視化している。共通科目を設定することで共通教養教育を展開し、小規模大学院の特色を生かした双方向的な教授方法を展開している。科目、教育課程、機関の三つのレベルで学修成果の点検・評価方法が確立され、教育内容及び学修指導の改善に向けアンケート調査・分析を行い、学修成果を点検している。特に、国際経営学研究科は、ビジネススクールの世界的認証機関 AACSB(Association to Advance Collegiate Schools of Business)の認証を受け、定期的に教育の質保証の点検を行っている。

〈優れた点〉

- 国際経営学研究科が、ビジネススクールの世界的認証機関である AACSB の認証を受け、教育課程の編成、教授方法の改善を継続的に実施している点は評価できる。

「基準 4. 教員・職員」について

学長のもとに副学長、運営委員等を置き、運営委員会等を通して教職員の意見を聴き意思決定を行うなど、学長の適切なリーダーシップのもとで大学運営を行っている。運営組織に関する諸規則を整備し、権限と責任を明確化した教学マネジメント体制を構築している。事務組織に必要な職員を配置し、学長戦略室と教務事務室が連携して教学マネジメントを遂行している。大学院設置基準で定められた研究指導教員等を適切に配置し、教員の採用や昇任は関連規則を整備し適切に運用している。FD(Faculty Development)は、「Faculty Development Activity Plan」と題した年間活動計画書を作成し、教育内容・方法の改善に取り組んでいる。職員の職能開発は「国際大学 SD 方針」を定め組織的に実施している。専任教員に研究室を割当て 24 時間研究活動が行える環境を整備し、研究倫理は関連規則を整備して厳正に運用している。研究活動への資源配分は、物的及び人的支援を

適切に行っている。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為に教育基本法等の遵守を明記し、就業規則の服務規律に教職員の規則遵守及び人権尊重を定めている。研究者倫理は、研究者行動規範や不正防止計画を策定している。理事長直轄の内部監査室を設置し組織倫理の徹底を図っている。中期計画を策定し進捗状況等を理事会で審議するなど使命・目的の実現に向け継続的に努力している。LED 化等では省エネルギー活動を推進し、人権啓発活動により人権への配慮を行っている。危機管理に関する規則を定め、危機発生時に迅速な対応が可能な体制を整えている。理事会を寄附行為等に基づき適切に運営し、学長・副学長が理事会及び運営委員会に所属することで法人と大学間の意思疎通と相互チェック体制を確立している。監事は監査報告書を作成し理事会で詳細な監査意見を述べている。中期計画に基づき財務目標を定め、各種財務目標を達成している。学校法人会計基準と経理の諸規則により会計処理を適切に実施している。

〈優れた点〉

○平成 27(2015)年度から地元南魚沼市の協力のもと、同市のふるさと納税メニューに「国際大学応援コース」を設け、集まったふるさと納税寄付を学生支援のための補助金として交付される仕組みを構築したことは高く評価できる。

「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証の関連規則を定め「内部質保証方針」「内部質保証体制図」を制定し、全学的方針を明示している。学長のもとに「運営委員会」「IR 及び自己点検・評価委員会」を置き、内部質保証の恒常的組織体制を整え、責任体制を明確にしている。「IR 及び自己点検・評価委員会」は、学長が委員長となり各部門長のほか学長の指名する委員で構成され、そのもとにワーキンググループを置き、毎年教職協働体制で自主的・自律的な自己点検・評価を行い、報告書を作成し、学内共有されている。アセスメント・ポリシーを定め、授業評価アンケート、学修目標達成度調査、修了時アンケート等、現状把握のための十分なデータを収集している。ディプロマ・ポリシーを起点に、機関、教育課程、科目の各レベルで実施される内部質保証活動は、最終的に機関レベルに集約され、具体的な改善活動につなげており、PDCA サイクルの仕組みが確立し、機能している。

〈優れた点〉

○修了時アンケート、学修目標達成度調査、授業評価アンケートなど、教育成果を継続的に点検・評価するためのデータが、個人レベル、各教育課程・プログラムレベルで詳細に分析・比較できるようにシステムが構築され、活用されていることは高く評価できる。

総じて、国際大学はその使命・目的に基づき、二つの研究科を置き、人材養成目的、教育研究上の目的、三つのポリシーを教育プログラム及び教育課程に反映させ、社会の変化に応じて柔軟に見直しを行っている。管理運営部門と教学部門が連携して中期計画を策定し、内部質保証のための組織・責任体制を整備し、自主的・自律的な自己点検・評価及び

改善の仕組みを確立している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.国際交流・国際協力」「基準 B.地域連携・社会貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 社会的評価

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的について、「国際大学大学院のあり方」に建学の理念、設立の趣旨及び特色に相当する内容を明示し、学則第 3 条に修士課程及び博士後期課程の目的を簡潔に明文化している。国際関係学研究科及び国際経営学研究科の人材養成の目的、その他の教育研究上の目的について「国際大学大学院の目的に関する規程」を定め、明文化している。使命・目的及び教育目的に、「国際社会で活躍できる高度な専門的知識を持った職業人の育成を企図する」という大学の個性・特色を反映している。社会情勢に対応し、使命・目的及び教育目的の意義と目的を実現するための具体的方策を企業・奨学金財団・JICA（国際協力機構）、IMF（国際通貨基金）、ADB（アジア開発銀行）等の機関から意見・要望を聴取している。外部評価委員会を組織し、意見・提案を受入れる仕組みを構築している。

〈優れた点〉

○使命・目的及び教育目的の意義や目的を実現するための具体的方策について、大学運営に関わる教職員が各種外部機関を訪問し、意見・要望を聴取して大学運営に取入れている点は評価できる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的の策定及び見直しについて、平成 29(2017)年は「新ビジョン委員会」、令和 3(2021)年は「将来構想プロジェクト」に役員、教職員が関与・参画している。使命・目的及び教育目的は、ウェブサイトやカリキュラムハンドブックを通して学内外に周知している。使命・目的及び教育目的を新ビジョンの策定と 5 か年の中期計画策定につなげている。令和 2(2020)年から令和 5(2023)年にかけて、既存の三つのポリシーの改訂を行い、使命・目的及び教育目的と一貫性のある三つのポリシーを策定している。使命・目的及び教育目的を達成するため、国際関係学研究科及び国際経営学研究科の二つの研究科を置き、「言語教育研究センター」「松下図書・情報センター」「国際大学研究所」「国際大学グローバルコミュニケーションセンター」を設置するなど教育研究を推進する組織を整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づくアドミッション・ポリシーが定められており、アドミッション・ポリシーの英語版と日本語版は学生募集要項に示され、日本語版はウェブサイトにも明記され、周知されている。

入学者選抜については、アドミッション・ポリシー、入学者選抜規則に基づいて、書類審査、英語による面接で多角的に評価することで、適切に行われている。また、アドミッ

ション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーとの整合性をとるために、教授会、運営委員会等の関係組織での議論を経て改訂されており、検証も適切に行われている。

国内での説明会、オープンキャンパスや海外でのフェア参加、修了生による説明会を実施するなど、学生確保に向けた取組みが行われている。また、国際関係学研究科及び国際経営学研究科では入学定員の見直しを行ったことで、充足率が改善されている。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

大学カリキュラム委員会、研究科教授会、研究科カリキュラム委員会など会議体で、教職協働による学修支援に関わる方針・計画・実施体制を適切に整備している。

TA やチューターは規則にのっとり採用され、授業時間内のみならず授業時間外で学修支援を適切に行っている。また、オフィスアワー制度を全学的に実施しており、各教員のオフィスアワーはシラバスやウェブサイトで公開されている。

常勤のスクールカウンセラーと校医が連携し、学生の精神面、健康面での支援を適切に行っている。また、令和 6(2024)年 4 月に「国際大学障害学生支援基本方針」及び対策要領が制定され、合理的配慮のあり方、障がいのある学生を支援する体制が整っている。

成績不振者、進級や修了が危ぶまれる学生に対し、研究科長から発信される「Warning Letter」による注意喚起が行われ、担当教員からは、欠席が続く学生について教務事務室に情報が共有されるなど、中途退学、休学及び留年への対策が組織的に行われている。

〈優れた点〉

○国際関係学研究科修士課程でのファカルティコンサルタント、国際関係学研究科博士後期課程での主任指導教員と副指導教員 2 人の研究指導体制や国際経営学研究科のメンター制度をはじめとした手厚い教育研究支援体制を整備していることは評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

入学・就職支援室に常勤職員 2 人を配置し、インターンシップ、就職活動ガイダンスを

はじめとした就職支援体制が整っている。

留学生の日本国内での就職活動を支援するため、日本語で応募書類を作成するための支援や、就職活動に特化した日本語教育、更に日本文化への理解を促す支援を行っている。また、学生の英文履歴書をまとめた「履歴書ブック」を国内外の企業人事担当者に配付するという独自の就職支援を行っている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生サービス・厚生補導を行う組織として学生センター事務室を設置し、3人のスタッフを配置しているほか、学生相談室に常勤の臨床心理士1人を配置している。また、全学生の約9割を占める外国人留学生のために各種ガイドを作成し、必要な支援を適切に行っている。学生の心身に関する健康相談は学生相談室の専門カウンセラーが週5日、医療相談は学校医が2週に1回実施している。原則として全寮制のため、寮生活を含めた学生生活全般の案内については、英語版の各種ガイドブックが二次元バーコードからアクセス可能で、学生が生活全般の情報を容易に入手できる工夫がされている。

大学独自の「国際大学中山素平記念奨学金」のほか、公的機関の奨学金が用意されている。また、奨学金の申請に当たり、日本語で書かれた募集要項等の英訳を学生に提供するなどの必要な支援を適切に行っている。

〈優れた点〉

○大学独自の奨学金である「国際大学中山素平記念奨学金」により、学生に対して手厚い経済支援を行っていることは高く評価できる。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

設置基準で定められた面積を超えた広大な敷地に校舎、図書館、体育館、学生寮、教職員住宅の建物、運動施設等を有している。施設間を概ね屋外に出ることなく行き来できる

ように渡り廊下で建物が接続されており、積雪期でも移動に困らないように整備されている。教育研究目的を達成するため、適切な規模の図書館が設置されている。寮で生活する学生が深夜まで学修できるように、授業期間中には図書館が毎日 24 時まで開館している。また、パソコン教室、学生寮にパソコンラウンジが設置されており、授業期間中は 24 時間開室している。

全ての建物は耐震基準を満たしており、平成 28(2016)年に非構造部材の耐震化に関する調査を受けている。バリアフリー化については、年度計画を立てて改修が進められている。履修者の多い科目はクラス分けを行うなど、教育効果を上げるために適切なクラスサイズを維持するよう努めている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

アカデミック・カウンスルを組織し、学修支援のほか学生生活全般について学生の意見・要望をくみ上げるシステムを整備し、適切に運用している。また、常勤カウンセラーやメンタルケア心理士の資格を持つ職員が、心身に関する健康相談について学生の意見を日常的にくみ上げている。

また、原則として全寮制となっていることから、地域の医療機関に関する情報をウェブサイト上に掲示している。また、英語版の診察申込書、問診票を用意するなど、生活面でのサポートも充実している。

学修環境、学生生活環境について、修了時アンケートの結果を総合的に検証し、課題を抽出した上で、計画を立てて改善に役立てている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育研究上の目的を踏まえ、学位ごと及び研究科ごとにディプロマ・ポリシーを策定し、ウェブサイトやオリエンテーションなどを通して学内外に周知している。単位認定基準、進級、修了認定基準を明確に定め、学生便覧に明記することで学生に周知している。各授業科目のシラバスにディプロマ・ポリシーとの関係を明示し、成績評価の方法を明確にしている。成績評価点の平準化を目指し、学長主導で全学的な点検を行っている。進級及び修了認定基準に GPA とルーブリックを利用し、研究科全体での評価の公平性を保ち、単位認定基準を厳正に適用している。修了認定に必要とされる修士論文と研究レポートの審査について、数値化できる客観的な評価基準を設け、各評価基準項目の評価点と合計点を記載するルーブリックを使用することで修了認定基準を厳正に適用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

研究科ごと及び全学的なカリキュラム委員会が、教育研究上の目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを策定し、ウェブサイトを通じて学生に周知している。カリキュラム・ポリシーは、学位ごとに定められたディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。全授業科目について標準化されたコースシラバスを作成し、ディプロマ・ポリシーに掲げた学位ごとの学修目標と個々の授業科目との関連性を示すカリキュラムマップを作成し、学修目標とカリキュラムの整合性を可視化し、体系的な教育課程を編成している。教養教育として複数の基本的科目を用意し、両研究科の学生による履修を可能としている。各研究科で教学事項に係る学生委員会を組織し、意見聴取することで教育改善につなげている。学際の見地と多角的な視点を養成するため、クロス・レジストレーション制度を取入れるなど人材養成目的に沿った工夫を行っている。

〈優れた点〉

○国際経営学研究科が、ビジネススクールの世界的認証機関である AACSB の認証を受け、教育課程の編成、教授方法の改善を継続的に実施している点は評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

研究科のカリキュラム委員会でディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性、カリキュラムと学修目標の整合性、関連性をカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを用いて確認し、改善計画を策定している。機関レベルで学位ごとに定めた学修目標の達成度について修了時アンケートからデータを収集し、ディプロマ・ポリシーを実践している。入学、進級、修了の3時点で達成度の変化を点検・評価するなど、細かな学修目標達成度のチェック体制を構築し実行している。科目レベル、教育課程レベル、機関レベルで学修成果の点検・評価方法が確立され、教育内容及び学修指導の改善に向けてアンケート調査を複数回行い、きめ細かい分析を加えることで学修指導へのフィードバックを実施している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長を補佐するため、役職として副学長及び各教育研究組織の部門長を配置し、運営組織として運営委員会及び教授会を置いている。学長は運営委員会及び教授会を介して、教職員の意見をくみ上げ、意思決定を行い、適切なリーダーシップを発揮している。事務組織においては、事務局長が職員を指揮監督し、特に、学長戦略室と教務事務室が教学マネジメントの遂行のために連携することで、適切な体制を構築している。

使命・目的の達成に向けて、運営委員会、教授会、事務組織に関する諸規則を整備して

いる。また、学長が教育研究及び大学運営に関する最終意思決定権及び教職員の指揮監督権限を有することについて、学則及び諸規則において明確に定め、教学マネジメントを構築している。教授会の役割について、学則及び教授会規程において明確に定め、意見を聴くことを必要とする重要な事項を周知している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

国際関係学研究科及び国際経営学研究科の専任教員数は、大学院設置基準で定められた研究指導教員数及び研究指導補助教員数を上回り、教授数も必要な基準を超えて適切に配置している。教員の採用や昇任については「国際大学教員採用・昇任・テニユア付与人事手続規程」や「国際大学教員資格評価基準」等を整備し、採用は公募制により適切な手続きのもとに決定している。職員については、「学校法人国際大学職能資格基準規程」により、職能に応じた資格や職務に関する基準を詳細に定めており、それらに基づき、人事評価の結果を処遇に反映している。

FD については、「国際大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」に基づき、FD 委員会及び FD 分科会において FD の内容等を検討している。「Faculty Development Activity Plan」と題した年間活動計画書及び「Faculty Development Report」と題した年間報告書を策定し、教育内容・方法の改善や見直し等に組織的に取り組んでいる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

関係法令の趣旨にのっとり、大学運営に関わる職員の資質・能力向上のため、平成29(2017)年に「国際大学 SD 方針」を定め、総務室を主幹部署として、内外の研修プログラム、オンライン研修、授業科目への聴講参加、OJT、自己啓発支援等により組織的に SD を実施している。

また、令和 6(2024)年度から教職協働を促進するため、FD・SD の共通実施や教職員連携による研修を実施し、大学運営に関わる職員の資質・能力向上に取り組んでいる。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

各専任教員に研究室を割当て、24 時間研究活動を行える環境を整備し、各自の研究スタイルに合わせた活動を可能にしている。

研究倫理の確立に向け、「国際大学における研究費の適正管理に関する規程」「国際大学における研究活動に係る不正防止及び対応に関する規程」「国際大学における人を対象とする研究倫理規程」を整備し、厳正に運用している。

研究活動への資源配分について、「国際大学個人研究費取扱要領」「国際大学個人研究費交付基準」「国際大学学内助成金取扱要領」により規則を整備し、物的支援と RA(Research Assistant)などの人的支援を適切に行っている。

科学研究費助成事業等の外部資金の導入を支援するため「科研費ワークショップ」を開催し、申請支援や情報の共有を行うなど、外部資金導入への努力を行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為において、教育基本法及び学校教育法の遵守を明記するとともに、就業規則に定める服務規律においては、教職員の規則遵守及び人権尊重を定め、規程集を教職員用ウェブサイトで周知している。研究者倫理では、研究者行動規範等を策定し、情報公開では、法令で義務付けられた情報を適切に公表している。理事長直轄の内部監査室を設置し、コンプライアンスに関する相談等の窓口として位置付け、組織倫理の適切な運営について徹底を図っている。

中期 5 か年計画を策定し、その進捗状況等を理事会において審議し、使命・目的の実現に向けて継続的な努力を行っている。

環境保全では LED 化等の省エネルギー活動を推進している。倫理委員会を設置し、人権啓発活動を行うなど、教職員及び学生の人権への適切な配慮を行っている。また、規則に基づき、危機発生時における迅速な対応が可能な体制を整えている。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、学校法人の意思決定機関として、寄附行為及び「学校法人国際大学理事会、常任理事会の審議事項及び権限等に関する規程」に基づき運営している。また、理事会は、理事長、常任理事会などに業務の一部を委任することで効率的な運営を図っている。理事会及び常任理事会の審議事項やその権限等について、規則において明確になっている。令和 5(2023)年度には 6 回の理事会を開催し、理事の出席状況は概ね良好である。

評議員会の運営については、理事会案件により理事会の前後に諮問又は報告を実施するなど適切に行っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、8 人の理事で構成され、管理部門と教学部門から 2 人ずつ選任し連携を図っている。理事会の常務執行機関である「常任理事会」は原則月 1 回開催され、管理部門、教学部門、監事等が出席し、部門間のコミュニケーションを促進している。また、学長・副学長が理事会と運営委員会の両方に所属することで、法人と大学間の円滑な意思疎通と相互チェックを行う体制を確保している。規則に基づき、理事長が理事会と常任理事会の議長としてリーダーシップを発揮できる環境が整っている。法人会議の内容は、教職員への E メール通知や会議報告を通じて共有され、「法人とキャンパスの意思疎通を図る会」を開催し、法人と大学間の密な意思疎通の機会を確保するよう努めている。

2 人の監事を適切に選定し、監事は監査報告書を作成して理事会で監査意見を述べている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

令和 4(2022)年度から令和 8(2026)年度を計画対象期間とする中期計画に基づき、具体的な財務目標を定め適切な財務運営を行い、令和 4(2022)年度決算において、計画どおり基本金組入前当年度収支差額、当年度収支差額の黒字化を達成し、収入と支出のバランスを保っている。

また、使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金導入の充実に向け、受託研究費の獲得を含めた付随事業収入の増加に努め、平成 27(2015)年度からは補助金の充実に向け、地元南魚沼市の協力のもと、同市のふるさと納税メニューに「国際大学応援コース」を設ける取組みを行い、財務基盤の確立に向け継続した取組みを行っている。

〈優れた点〉

○平成 27(2015)年度から地元南魚沼市の協力のもと、同市のふるさと納税メニューに「国際大学応援コース」を設け、集まったふるさと納税寄付を学生支援のための補助金として交付される仕組みを構築したことは高く評価できる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準に基づき、「学校法人国際大学経理規程」及び同施行細則の諸規則を整備し、これらに従い適正に会計処理を行っている。

予算については、学校法人会計における予算の重要性を認識し、予算執行状況を踏まえ、予算額と決算額に著しくかい離の無いよう、必要に応じ補正予算の編成を行っている。

「学校法人国際大学内部監査規程」に基づき、外部監査、監事監査、内部監査を適切に行い、三者の連携を図る三様会議を年 2 回以上実施し、厳正な監査体制を構築している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に関する全学的方針「国際大学内部質保証方針」を明示している。学則第 1 条の 2 に定める他、「国際大学 IR 及び自己点検・評価規程」「国際大学外部評価委員会規程」など内部質保証に関わる諸規則を定め、運営委員会、IR 及び自己点検・評価委員会など、内部質保証のための恒常的組織体制を整備している。外部評価委員会からの指摘を受けて「内部質保証体制図」を再構築し、学長を各種計画・方針に基づき大学運営を実行する最高責任者と位置付け、内部質保証のための責任体制を明確にしている。「学校法人国際大学経営改善計画」を策定し、理事会で進捗管理を行うなど、中長期的な計画を踏まえた大学全体の内部質保証体制を整えている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証のため、令和元(2019)年度から IR 及び自己点検・評価委員会のもとに置かれたワーキンググループが毎年継続してエビデンスに基づく自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成している。同報告書は、IR 及び自己点検・評価委員会、運営委員会を経て理事会、評議員会に提出し、学内で共有されている。5 年ごとに作成された自己点検・評価報告書は、理事長の承認を得て、ウェブサイト上で公表されている。「国際大学 IR 及び自己点検・評価規程」を制定し、アセスメント・ポリシーを定め、自己点検・評価委員会のもとに置かれるワーキンググループが中心となって、授業評価アンケート、学修目標達成度調査、修了時アンケートなど現状把握のための十分なデータを収集し、調査、分析を行う体制を整備している。

〈優れた点〉

○修了時アンケート、学修目標達成度調査、授業評価アンケートなど、教育成果を継続的に点検・評価するためのデータが、個人レベル、各教育課程・プログラムレベルで詳細に分析・比較できるようにシステムが構築され、活用されていることは高く評価できる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

全学的な内部質保証方針のもと、三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを起点として、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで内部質保証を実施し、各階層における点検・評価の結果は上位階層に報告され、機関レベルで実施する自己点検・評価活動に集約している。機関レベルでは、課題の洗出しとそれを改善するための改善計画書の作成に始まり、教職協働で改善活動を実施した結果を、毎年秋に行われる改善活動報告会で報告し、その内容を当該年度の自己点検・評価報告書にまとめることで PDCA サイクルを回している。教育課程レベルと科目レベルでは、成績評価とアンケート調査を活用して学修成果を可視化し、具体的な改善につなげる取組みを行っている。また、毎年実施する自己点検・評価と認証評価の結果を踏まえ、中期計画、事業計画を策定するなど、大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが確立され機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 国際交流・国際協力

A-1. 世界を学び、日本を学ぶ大学

A-1-① 世界とともに日本も学べるプログラムの提供

A-2. 世界中の学生が協力し合う大学

A-2-① 世界が協力し合う場の提供

【概評】

大学の将来構想の中で明文化されたミッションに沿って「世界を学び、日本を学ぶ場」という基本コンセプトを定めている。このコンセプトに対応する「世界とともに日本も学べるプログラム」として、JICA 開発大学院連携プログラムを提供している。個別プログラムとして日本・グローバル開発学プログラム、国際社会起業家プログラム、国際公共政策プログラムを設定している。

また、日本理解プログラムと呼ばれる共通プログラムでは、国内で学ぶ JICA 関係の留学生に対して、講義のほか、フィールドトリップ、日本文化体験を盛込み、日本の近現代の発展を学び、日本の文化を体験できるプログラムを展開している。

大学の将来構想の中で明文化されたミッションに沿って「世界が協力する場」という基本コンセプトを定めている。このコンセプトを推進するため、多様な学生が集う授業のほ

か、学生全体 GSO(Graduate Student Organization)から選ばれた代表学生メンバーGSO-EC(Executive Committee)がさまざまなイベント・行事を主催し、多様な学生が協力し合う場を提供している。

House システム(The House Tournament of Champions)を取入れ、多国籍のグループで大学のイベントや活動を行う研究科、学年、国籍の垣根を越えたグループがスポーツ大会などの行事を通して異文化コミュニケーション力やネットワークを構築している。

また、学生・教職員が協働して「IUJ TAKIBI Night」「IUJ Snow Festival」を開催し、学生同士のコミュニケーションの機会を設け、学生間のつながりを深めるように努めている。

基準 B. 地域連携・社会貢献

B-1. 新潟・南魚沼に溶け込んだ大学

B-1-① 新潟県（県内）との連携

B-1-② 南魚沼市との連携

【概評】

大学の将来構想の中で明文化されたミッションに沿って「新潟・南魚沼に溶け込んだ大学」という基本コンセプトを定めている。このコンセプトを推進するため、新潟県、長岡市、南魚沼市と多様な連携活動を行っている。「国際大学スーパーグローバル大学推進・地域連携室」を設置し、特に新潟県内の機関・企業のグローバル化推進を協働して実施していく場を提供している。これらの取組みは同大学の教育研究目的に合致しており、留学生の日本理解、地域理解に資するとともにグローバル人材育成、キャリア支援にもつながっている。

地域連携の一環として、大学独自の私費学生向け奨学金「中山素平記念奨学金」に新潟県内枠 5 人分を新設している。また、南魚沼市との連携として、「IUJ むすびばカレッジ」と呼ばれる市民講座を提供している。CAT(Community Action Team)という学生主体のボランティアグループが市内の小学校に出向き、国際理解教育に貢献している。地域文化イベントにも学生が積極的に参加し、学生と地域住民との交流を行っている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

<社会的評価>

1) 各種人材育成プログラムによる留学生の受入認定校

本学は JICA（独立行政法人国際協力機構）人材育成奨学計画(JDS)事業を始め、JICA が展開する各種人材育成事業によって日本に留学してくる JICA 奨学生を毎年多数受け入れており、令和 6（2024）年 5 月 1 日時点で 200 人を超える JICA 奨学生が本学に在籍している。令和 5（2023）年度から JICA が新たに展開している GX(Green Transformation) 人材育成プログラムによる JICA 奨学生についても、本学が受入認定校として採択され、令和 6（2024）年度より国際経営学研究科の MBA プログラムが本格的に学生の受入れを開始する。加えて令和 6（2024）年度から JICA がインドネシア政府との間で開始する高等人材開発研修事業(DXHR : Development of Exhaustive Human Resource Project)と銘打ったダブルディグリー・プログラムによる JICA 奨学生の国内受入認定校 5 校の内の 1 校としても採択され、DX(Digital Transformation)分野で令和 7（2025）年 9 月より 5 人の学生を受け入れることが決まっている。

本学はまた、IMF（国際通貨基金）奨学金プログラム(Japan IMF Scholarship Program for Asia (JISPA))による JISPA 奨学生の国内受入認定校 4 校の中に唯一の私立大学として名を連ね、毎年 5～7 人の留学生を受け入れている。JISPA 奨学生を学位プログラムで受け入れるだけでなく、渡日する全ての JISPA 奨学生に対して IMF-OP(IMF Orientation Program)を提供しており、他大学に入学する学生も含めた全ての JISPA 奨学生は来日後にまず本学で集中的に英語及び経済／数学の授業を受講する。

2) 外部奨学金財団等による私費留学生のための給付奨学金の提供

本学に入学する私費留学生を財政面で支援するため、奨学金の国際大学枠を設けている国際機関、奨学金財団、企業等が複数存在している。上述の JICA、IMF に加えて、国際機関の ADB（アジア開発銀行）やイオン 1%クラブ等国内の奨学金財団、企業等も授業料全額に加えて生活費も支給する給付奨学金枠を設け、財政面から本学で学ぶ私費留学生の就学支援を行っている。更に文部科学省が公募する「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に、国際関係学研究科・国際関係学プログラムと、国際経営学研究科・MBA プログラムがそれぞれ採択されたことにより、国費留学生も多数在籍している。

3) 国際認証

国際経営学研究科はビジネススクールの国際的認証機関の 1 つである AACSB(The Association to Advance Collegiate Schools of Business)による国際認証を平成 30（2018）年に取得、令和 5（2023）年には 5 年毎の継続審査も受審し、再認証を受けており、世界水準のビジネススクールとして認定されている。

以上の実績は、国際水準の教育内容の提供と国際的な教育環境の形成・維持のために開学当初より弛まぬ努力を継続してきた結果であり、本学が社会的評価を受けている証であると考えている。

